

「農耕文化論」の落とし穴

2010.2.11. 63歳の誕生日に

社会において農がないがしろにされ、農耕文化が忘れ去られようとしているなかで、私も不十分ながら、農を大切にすること、農耕文化の豊かな意義について語ることに務めてきました。しかし、それを力を込めて語っている時に、ふと、いまほぼ無条件の正しさの中にいると錯覚している自分に気付くことがあります。私自身は15年ほど前のことですが、中国新疆の草原で遊牧民と親しく接する中で「農耕文化」は相対的なもので、絶対化してはいけないうこと強く教えられました。にもかかわらず、農だけが正しいと考えてしまうことがあるのです。怖いことだと思います。農という世界に潜むかもしれない独善性という問題にもつながることだと思います。私たちの農本的社会構成という主張にもつきまとう問題点です。

そんな反省の中で、日本におけるアイヌや蝦夷（えみし）の存在について落ち着いて考えたくなり、今年のお正月には、池澤夏樹さんの『静かな大地』と熊谷達也さんの『まほろばの疾風』を読みました。いずれも大部な長編小説ですが、そのなかで上記の関心から大切だと感じたいくつかを別添のように抜粋してみました。

池澤さんの『静かな大地』は、明治初期の北海道開拓のはじめの頃、和人とアイヌの関係についての物語です。そこでは次のようなことが記されていました。

明治以前の北海道は「蝦夷地（えぞち）」でそこはアイヌの土地だった。アイヌはそこで自然の恵みを得て、平和に暮らしていた。アイヌは集落単位に自立して暮らしており、国家を持たずにいた。江戸幕府、そして明治政府はその「蝦夷地」を武力で併合し、北方領土も含めて、北海道を日本の領土としてしまった。このことについてのアイヌとの了解はまったくなかった。北海道の土地はまずすべて日本の国有地となり、開拓入植者の願いに基づいてその土地を払い下げる形で私的土地所有権が確立していった。そしてその過程で、アイヌは土地を追われ、生活条件を一方的に奪われ、アイヌを社会的にも迫害する政策が強行され、アイヌへの差別意識も作られていった。北海道に入植した多数の和人はこの理不尽な経過についてほとんど自覚はなく、北海道開拓を未開の荒野の開拓との錯覚が作られていった。

いまから140年ほど前のことでした。

熊谷さんの『まほろばの疾風』は、8世紀末の東北における大和と蝦夷（えみし）との最後の戦いを、蝦夷の英雄アテルイの物語として描いた作品です。そこには熊谷さんの蝦夷への思いが記されています。

この戦いは、大和が国家として、蝦夷の地を併合し、蝦夷の民を隷属させ、砂金などの蝦夷の土地の富を奪い、そこを水田農耕の地に変えていくことを狙って、大和の側から仕掛けられたものだった。最終的には大和の名将坂上田村麻呂と蝦夷の若き英雄アテルイとの戦いとなり、最後は田村麻呂の勝利で終わる。

蝦夷は、東北の地で、森の恵みをいただきながら、集落単位に自立的に平和に暮らして

いた。蝦夷の神は森の神で、神の心に包まれて、森の生きものたちの命の恵みを感謝しながらいただくことが蝦夷の暮らしだった。大和にとっても蝦夷にとっても神とは自然に他ならなかったが、蝦夷は神＝自然に包まれてそれと共にあろうとし、大和にとっては神＝自然は自分たちの外側にある巨大な脅威として存在していた。

森を拓くことから始まる農耕は、蝦夷にとっては神に許しを請うべき行為として位置付けられたが、大和にとっては当然の行為であり、森を拓き、川の流れを変えていくことの痛みを感じてはいなかった。

この時期に、大和が持ち込んできた水田農耕は、川の流れを変え、平野を拓くほどの規模のもので、その実施には大和という国家が必要とされていた。だからこの戦いは、森に生きる東北蝦夷の道か、水田農耕を基盤とする大和朝廷の道かの戦いでもあった。

蝦夷は森の恵みのなかで集落単位に暮らしており、国家をもたなかった。国家としての大和と国家を持たない蝦夷の戦いは、個々の戦局では機動性のある蝦夷に強みがあったが、長期的な総力戦ということになれば、当然のこととして大和が勝っていた。坂上田村麻呂は、この戦略的構造を的確に把握し、蝦夷の不統一を突き、蝦夷内部を混乱させ、アテルイを孤立させながら、着実に最終的勝利へと進んでいった。この過程で、蝦夷側も単なるゲリラ戦ではなく、統一した戦線を構築していくことが必要で、そのためにも部族連合から国家の構築へという指向も芽生えたが、結局、蝦夷国の創成という方向は実現しなかった。蝦夷国の創成はもう一つの大和を作ることではない、それは蝦夷の道ではないとの思いもそこにはあった。

このテーマに関して池澤さんと熊谷さんの作品から学んだことはおおよそ以上の通りです。この両著を読むのと並行して日本における農耕の起源についての本も何冊か読んでみました。なかでも宮本一夫さんの『農耕の起源を探る——イネの来た道』（2009年8月、吉川弘文館刊）はとても勉強になりました。しかし、この稿の私のテーマとの関係で言えば、宮本さんも含めて「農耕起源論」の研究者たちは、いずれも農耕の普及、伝播は良いことで正しいことだという認識を前提とされているようで、その点はいへんまずいことだと感じました。

農耕が普及、伝播することは、その反対側には、農耕ではない生活文化が壊され、否定されていくという過程もあったと考えざるを得ません。しかも、農耕は国家と親和性が高いため、この普及、伝播は国家の拡張、国家による戦争と併合、非農耕民族の隷属民化を伴っていたと考えざるを得ないのです。今日の農耕文化論の多くには非農耕文化、非農耕民への深刻な不理解と差別感があるようにも思えます。

しかも、このことは遠い過去のことではありません。東北の蝦夷、アテルイは8世紀末を生きた人ですが、蝦夷地の併合は140年前のことであり、現在も、中国では農耕民族である漢族による遊牧民族の併合が進められているのです。この問題は遠い過去から現在までずっと現実的争点として続いてきているのです。

農の大切さ、農耕文化の豊かな内容について考えるときに、あわせて農耕文化のこうした問題点についても、しっかりと踏まえていきたいものです。

明治維新の激動のなかで淡路の稲田家（徳島藩の陪臣）は、北海道静内の支配を命じられ、明治4年（1871年）に静内に入植した。本書の主人公、宗形三郎の一家も稲田家一統の一員として、家族で入植した。三郎はその時9歳だった。農事の経験がまったくない武家ばかりの入植団で、なすすべもない日々が続いたのだが、三郎は地元のアイヌと馴染みとなり、アイヌの導きと札幌官園農業現術生徒としての学びを踏まえて、広大な馬牧場の開設に成功した。この牧場はアイヌとの協働牧場として運営され、優れた経営成果もあげていたが、それ故に官側等に疎まれるようになり、謀略によって牧場は破滅し、三郎は35歳で自死する。以下は、牧場開設準備の段階に、三郎とお世話になったアイヌとの間で交わされた対話からの抜粋である。明治11年（1878年）、三郎16歳頃のこどとされている。

強い者が弱い者を取る。力づくで取る。それが世の掟だというなら、アイヌはもう言うことはない。そのような世には住みたくないと言え、それ以上言うことがない。

だが、もし力の他に理というものがあるとすれば、和人がアイヌにしてきたことは理に反する。没義道のきわみだ。

もともと蝦夷の地はアイヌのものだった。いやアイヌはそこが自分たちのものだと思っていなかった。天地はかぎりなく広がり、そこには食べるものはあった。川には鮭が上る。それを獲って食う。狐や熊や梟と分けて食う。

和人が来て住みたいと言え、われらは住ませた。天地がかぎりない以上、住みたいものは住めばいい。鮭を獲り、鹿を獲ればいい。狐と熊と梟とアイヌに、また和人が加わるだけのこと。それでもみなに行き渡るだけの数を神々は届けてくださる。足りない年にはみな飢える。

天地はかぎりないと思っていたのに、その天地は今日から和人のものになったという。天子さまがそう決めたという。山やら川やらに持ち主がいるか？あの広い空に持ち主がいるか？

空や山や川を区切るという考えはアイヌにはわからない。だがそういう世の中になってしまった。今はこの北海道にアイヌの土地は、おなさけでもらった分、小指の爪ほどしかない。それもみな山の奥のどうしようもない土地ばかりだ。

これは理か、没義道か？とわしがあんたに問うのも詮ないことだがな。

アイヌは土地というのが取れるものだとは思っていなかった。刀と鉄砲で取れるものだと考えもしなかった。そういう考えが頭に浮かばなかった。だから最初から負けていたのだ。

アイヌとて争いはする。隣の村となにかでぶつかることはある。だがその時は刀でなくチャランケでことを決めた。論議で決めた。

いま、あんたたち和人はチャランケを悪いように言うだろう。チャラをつけると言えば、因縁をつけて賠償の金をむじりとることだ。だが、チャランケというのは元はそんなことではなかった。村でいちばん弁の立つ者が出て、言葉のかぎり、決着するまで論ずる。つ

まり言葉の戦いだ。アイヌはこれがうまかった。アイヌは刀より言葉だ。

木の下に集まったみなさんは、そこでようやく三郎さんが考えている事業の大きさに思い至ったようでありました。

「本当によいところが見つかった。早速にも札幌に行って開拓使本庁に払い下げの申請をしよう。一人十萬坪が限度ということだが私ならもう少し融通がきくだろう」

「何を話している」とシトナさんがアイヌの言葉で三郎さんに問われました。

「この土地を私のものにするための算段です」と三郎さんは答えました。「開拓使の役所に行って、林を開いて牧場にしたいのでこれこれの土地を御貸し下げ戴きたいと願い出る。すると、この土地は私のものとなり、心おきなく開拓に専念できるのです」

「そういう役所の仕組みなのですよ」と志郎さんも横から口を添えました。

「なぜだ」と重ねてシトナさんは問いました。

「北海道の土地はすべて開拓使が管轄しています。役所とはそういうことをするところなのです。同じ土地に二人の主ができては困るから」

「なぜヤクショというところがことを決めるのか」とシトナさんは訊ねました、アイヌには役所という言葉がないので、和語のヤクショをそのまま、言いにくそうに口になさいました。

「それが役所の仕事です」と三郎さんは言われます。少しいらだっておられたかもしれません。

「それを問うているのではない。なぜ、この土地の所属をシサムのヤクショが決めるのか、それを知りたいのだ」

「それは、それはアイヌモシリは今は北海道となって、日本のものとなったからですよ」アイヌモシリというのは、アイヌの地、静かで平和な人間の地ということです。

「納得のいかないことだ」とシトナさんは言われました。

三郎さんは黙って聞いていました。

「よく考えてみてくれ」とシトナさんは続けます。「わしは今日のはじめておまえたちをここに案内した。これまで和人をここに連れてきたことはない。今日の今日まで見たこともなかった土地が、一目見ただけでどうしておまえのものになるのだ」

三郎さんは返事ができませんでした。

「これは意地悪で言っているのではない。わしはおまえたち兄弟に怨みはない。それでもアイヌはアイヌ、和人は和人、隔たりはある。だから問う。わしらアイヌが祖父の祖父の頃から走り回っていた土地が、いつから、どういうからくりで、和人のものになったのだ」

「だいいち、日本のものにする決めた時に、わしらに一言でも相談があったか」

「そういうことはありませんでした」と三郎さんは小さな声で言いました。

「和人が来てアイヌをこき使い、鮭を獲れとか、昆布を採れとか、刀にものを言わせて無理難題をふっかけてきたのは、それはロシアが来るよりずっと前のことだ」

「それはそうですが」

「和人はアイヌをこき使った。男は遠くにやって女は自分のものにした。働かなければ釜に入れて煮殺すと脅した。たまりかねてアイヌが戦いを仕掛けると和平を持ちかけて、手打ちの宴を開くと言ってアイヌの頭領を呼びよせ、だまし討ちにして殺した。和人はずっ

とそういうことをしてきた。違うか」

「それは昔のことでしょう」

「そのとおり。昔のことだ。今はもっと悪い。昔は、わしのような腕のいい猟師は、山に逃げればアイヌはなんとかアイヌらしい暮らしができた。今はもう逃げるところもない。おまえたち和人はアイヌのものを山も川も、天も地も、すべて取った。今、山に行っても鹿がいるか。秋になって川に鮭が上がってくるか。山に行ってもアイヌは生きていけない」三郎さんは黙って下を向きました。

「おまえたちが来てからいくつの冬があった」

「七つです」

「その間に和人は鹿を片端から獲ってしまった。もう本当に日高の山には鹿がない」

「だから畑を作る。だから馬を飼うのです」と三郎さんは力を込めて言いました。「もう鹿を獲っては暮らせない。そういう時代ではないでしょう。畑を作って、馬や牛や羊を飼わなければ、暮らしは成り立たない。だからこのプッシの川の畔を仮に私の名義で御貸し下げていただいて、みなが暮らせる楽土にするのです」

「鹿と鮭の時代ではないとおまえは言う。では時代を変えたのは誰だ。わしらアイヌはそんなことをしたつもりはない。馬を飼いたいのならなぜ内地で飼わないのか。なぜアイヌモシリのわしらの土地に来て飼うのか」

三郎さんはまた黙りました。脇で聞いている志郎さんも何も言いませんでした。

「わしらは暮らしを変えたいとは思っていない。おまえらが来て、わしらの暮らしを変える。刀と鉄砲で変える」

「そんなものは私はもっていません」

「もつと強いものがある。おまえらが法とよぶものだ。わしらアイヌはもめごととはチャランケで決める。何日でも話し合う。おまえらは初めから決めておいて、武器を使って従わせる。アイヌには何も相談しない。違うか」

「でも……」

「もしここでわしがおまえに背けば、やがて刀と鉄砲が出てくる。昔なら侍、いまは巡査や兵隊が来る。それはおまえが刀と鉄砲を持っているのと同じことではないか」

三郎さんはまた黙りました。

「わしは帰るぞ」

そう言って、シトナさんは一行をそこに置いたまま、さっさと帰ってゆきました。

時代は8世紀末、現在の宮城県、岩手県あたりが蝦夷と大和朝廷の最後の戦いの場となった。この戦いは最終的には大和の名将坂上田村麻呂の勝利で終わり、本州の大和朝廷支配が完成していく。この作品は、このときに蝦夷の若き英雄として戦い抜いたアテルイの物語である。ここには蝦夷を見つめる熊谷さんの考察と思いが記されている。

山の蝦夷は、人は森によって生かされていると考える。山の神さまの怒りに触れない限り生きることが許され、その恵みを分け与えてもらえる。しかし、大和の民はそうは考えない。地上に生きるものは、全て人の利のため用いるべきものと見なしていることが、彼らの所業を見ればわかる。

木々を倒して道を造り、川の流れを変え、土を削って米を作る。最初にそのさまを見た時、伐られる樹木の痛み、塞ぎ止められる川の怒り、削られる土の苦しみをひしひしと感じた。

大和の民は、狩りをして獣肉を食す蝦夷を野蛮だと言う。しかし、獣だけでなく草木の一本にさえも、山の蝦夷は、彼らの命に手をかける前に許しを乞い、命を譲り受けたことに感謝を捧げ、神の国へと厳かに送ることを忘れない。もちろん大和の民も事あるごとに神仏に祈りを捧げている。だが、彼らの祈りは、命を絶たれる者の怒りを鎮め、祟りを防ぐためにこそある。つまり、大和の民の祈りの深層には、感謝ではなく恐怖がある。そこが両者の大きな違いだ。

おまえの言うことも、わからないではない。しかしね、アザマロとあたしたちは生き方が違うんだ。アザマロはイサワを中心に蝦夷の国を造ろうとしているのは、お前も知っているだろう。アザマロは自分ではそう思っていないくても、手本になるのはやはり大和だ。国の民を養うためには、田を広げなくてはならない。そして、境界を引いた国土を守るために、税や労役を課さなければならなくなる。結局は大和と同じ仕組みの国が、もう一つできるだけのことさ。だから、建国しようと考えた時点で、アザマロはあたしたちとは相容れない存在になっているんだ。

たとえ堂々たる蝦夷の国家をアザマロが造り上げたとしても、そこで営まれる暮らしは、決して純粋な蝦夷のものにはならないだろう。森の神や精霊と交わりながら、人がその一部であることに感謝を捧げ、深い満足とともに営まれる暮らし。神が舞い降りたモレとひれ伏す人々を見た時確信した。モレが住むイワイの森こそが最後の聖地だと。

再びモレの言葉を思いだした。ずっと昔、初めて彼女と会った時に、森の神さまが気に入らないことは何かと訊いた時のことだ。モレは森の恵みを分けてもらう以上のことは必要ないと語った後で、でもそれだけじゃないと言った。長老たちの話の裏の意味を考えてみると、その答えが、ようやく今わかったように思う。米を作ることに成功すれば、確かにより多くの民を養うことが可能になる。しかし、土地を作り変えて田をおこし、結果として稲穂の中に蓄えられる命の糧が、そもそもどこからやってくるものかと考えた時、そ

の命は大地の中から無理やり吸い取ったものに他ならない。それを続け、ますます人の数が増えていったら、いつしか大地にある命の素が涸れきってしまうだろう。我々は、米を作ることによって、気づかないうちに自分たちの神さまを殺そうとしているのかも知れない……。

七年ぶりに訪れたイワイの村だった。木漏れ日が心地よいブナの森。どんなに雨が降っても決して氾濫することのない清流を跨いで、人々が暮らしを営む住居がひっそりと建っている。少し離れた山腹には焼き畑が見えるが、それにしてもごくささやかなものだ。自らの足で踏み入らなければ、ここに人がすんでいるとはわからないであろう。

しかし、見かけに騙されてはいけないことを、今のアテルイは知っていた。モレが治めるイワイの村は、ここ一か所に固まった集落ではないのだ。このような小さな村が、山塊のあちこちに点在している。しかも、外部の者には知られていない牧場がいくつもある。そこで育てられた馬は例外なく素晴らしい。大和の役人たちのみならず、他の蝦夷部族からも羨望されるような駿馬ばかりだ。

「それがさ、稲が実りますようにと、田の神さまを呼ぶっていうんだ」

「そのどこが悪い」

「だって田んぼの神さまなんていやしないんだよ。あれじゃあ、やり方が間違っている」

「そうなのか？」

「そうだよ。何であいつ……じゃなかった、レラにはわかんないんだろ。秋の実りを祈るのなら、山の神さま、森の神さまにお願いして、里の方まで降りてきてもらわなきゃいけない。いきなり田の神さまなんてさ。もともとそこにいないものにお祈りしたってどうしようもないじゃないか」

「ええ……。確かにあの子の言う通り、この田圃には神さまはおいでにならないと思うのです。昔のように、田圃といっても山裾に僅かばかり作っていたころは、すぐ傍に山の神さまがいて、見守ってくれました。焼き畑も同じです。少しだけ山を傷つけて恵みをもたらうことを、許してくださっていた。しかし、平地に開いたこの田圃は……」

そう言って、レラは青い稲が育ちはじめている水田を指さした。

「あまりに広すぎます。そして秋になれば一斉に稲を刈り、育った命を皆殺しにしなければなりません。そんな場所は、神さまにとっても居心地がいいわけではないでしょう。田圃の神さまが住み着こうとしないのも無理はない。だから、私にできることは、田圃に近寄ろうとしない山の神さまにお願いして、なんとか里まで降りてきていただき、必至になって許しを乞うこと。それでも機嫌を損ねられれば、稲はしっかりと育たない。昨日アンヌと言い争いをして、はっきりとわかりました」

「農耕文化論」の落とし穴 補遺

2010.3.19.

先の覚え書きで、熊谷さんの蝦夷論に関連して「水田農耕と国家」について留意したいと書きました。水田農耕、なかでも広域にわたって構築され維持されてきた水田水利構造がアジア的専制国家の基盤をなしてきたという認識は、ウィットフォークからマルクスまで、ほぼ共通した歴史認識となってきました。このことについていま追加のコメントをする準備はありませんが、国家の迫害を受けて難民となった農民が国家とは無縁のところ自力で築きあげた水田農耕もあったことについて少し書いておきたいと思います。

それは一五年戦争（第二次世界大戦）の最中に、日本帝国主義の侵略と迫害で、朝鮮半島から中国東北部に逃れた朝鮮の百姓たちの物語です。彼ら彼女らは、迫害のなかで中国東北部に逃げていきます。そこは満州族の土地で、広漠とした畑作地帯でした。日本からの侵略移民による「満州開拓」も畑作農業開拓でした。朝鮮族の百姓たちはそこに逃げ込んだのです。

朝鮮族の百姓にも火田系、すなわち焼き畑系の百姓もいましたが、日本に水田農耕を伝えてくれた民族ですから、水田農耕は彼ら彼女らの基本的生業でした。中国東北部は寒冷地であり、稲作には不適地でしたが、生きるために彼ら彼女らは文字通り必死に田を拓き、稲の栽培に挑みました。

畑地地帯は既に満州族や日本の移民たちの農場となっており、逃げてきた朝鮮族は恐らくそうした畑作農場で仕事をもらって命を繋いだのでしょう。しかし、畑作系の農業地帯においては河川沿岸の湿地的土地については、利用価値のない土地として捨て置かれていたと思われます。逃げてきた朝鮮族たちはそこに水田を拓いていったのです。

私が茨城大学に赴任して間もなくの頃に受け入れた中国・朝鮮族の留学生林哲浩君は修士論文「延辺稲作史の研究——中国北方稲作の形成と展開」（2004年）で朝鮮族の百姓による中国東北部の水田農耕150年の歩みを整理しています。

中国東北部における稲作の最初の試みは、春に湿地帯に稲籾を散播し、秋に実った穂を刈り取って帰るというものだったそうです。本格的な水田農耕のためには水利造成が必要となりますが、厳冬期、河川が凍結している間に、櫓で大きな岩石を川の上に運び込み、春に氷が溶けると、岩石が川に落ち、それが堰となっていくという信じられないような挑戦が繰り返されたとのことでした。

寒冷な中国東北部ですから、冷害は当たり前のことで、それでも彼ら彼女らは中国東北部の地で生きていくために水田農耕に挑み続けていったのです。その取り組みが、現在の中国東北部における大稲作地帯の歴史的背景でした。中国東北部の稲作の担い手は現在でもほとんどは朝鮮族の百姓たちです。

戦時下の頃、稲作定着の挑戦がされていた地域は、現在の吉林省（省都は延辺）で、抗日パルチザンが戦った間島地域はそこにありました。学生の頃に読んで衝撃を受けた槇村浩さんの『間島パルチザンの歌』はこの地でのパルチザンたちとの革命的連帯を謳った詩集です。槇村さんは同名の詩を1932年に書き、治安維持法で検挙され、非転向で三年間投獄され、それが原因の病で1938年に26歳の若さで亡くなりました。

中国東北部稲作については、前に少し書いたことがあるので、それを参考までに添付します。併せて読んでみて下さい。

<基調講演>

東北アジアにおける水田農業の歩みとこれから

茨城大学農学部教授・日本有機農業学会会長

中島 紀一

1. 東北アジア稲作形成の骨格をめぐって

モンスーンアジアの水田農業は、温暖な気候、雨期と乾期のサイクル、低湿地を基盤として主としてインディカ粳米作として展開し、それは次第に大河川下流の広大な低湿地へと広がっていった。上流の傾斜地域については焼畑－インディカ糯米の異なったタイプの稲作が定着していた。それに対して東北アジアはモンスーン気候の北辺に位置し、湿潤夏期と寒冷乾燥冬期の気候サイクルの下で寒冷地ジャポニカ米稲作が展開定着している。

中国では東北地方での稲作の成長が注目されているが、それは中国南方の稲作が北へ伝播したのではなく、南方稲作とは異なった種類の稲作として、中国北方稲作として把握されるべきものと考えられる。林哲浩の研究によれば、中国北方稲作は約 150 年前頃から継続的に朝鮮半島から伝播されたもので、その担い手は朝鮮半島から中国東北部に移住した朝鮮族の農民たちであり、その技術内容は朝鮮半島や日本からの影響を受けながらも、基本的には寒冷性のきわめて強い中国東北部の風土条件の下で中国朝鮮族自身の苦難の努力のなかから自生的に形成されてきたものであった。

日本の稲作の初期の伝来ルートについては、海の道説、大陸伝播説、朝鮮半島伝播説など諸説があるが、今日の日本稲作の原型が朝鮮半島稲作の中に見いだされることは明らかである。しかし、その伝播時期は少なくとも中世期以前と想定され、それ以降の発展は専ら日本国内での技術改良であった。

韓国における近代の稲作発展に日本の関与があったのかどうかについては日本では研究されていない。したがって推測でしかないが、20 世紀前半期の不幸な両国関係、後半期からの韓国の独自の発展という全体状況を踏まえるならば、日本の積極的な関与があったとは考えにくい。

改革開放下の中国東北部稲作の発展には日本のすぐれた稲作技術者の協力が大きな役割を果たしたとされている。吉林省における田中稔氏、黒竜江省における藤原長作氏、原正一氏らの貢献である。これらの日本人技術者は戦後日本の寒冷地稲作技術をていねいに伝え、それぞれの地域の稲作発展に大きく貢献し、いまでも現地農民から感謝されている。しかし、これら日本人技術者が良い役割を果たしたことは事実としても、中国東北部稲作の最近の技術的発展を専ら日本からの技術移転として把握することは誤りであろう。中国東北部の稲作農民や技術者（そのほとんどは朝鮮族）は日本の技術を参考にしながらも、基本的には独自の技術改良によって発展を作り出したと考えるべきだろう。

このことは 2000 年 11 月に日本・山形県で開催された第 2 回の本会議における金吉洙氏の報告や 2003 年 7 月に中国・延吉市で開催された第 3 回の本会議の折りに見学した超薄播

播種器などによっても証明される。すなわち金氏は同会議において独自の技術改良によって、吉林省北部の強寒冷地域において健苗、超疎植、深水で冷害を回避し稲作の安定多収を実現してきたことを報告された。この技術は日本における環境保全型稲作技術ときわめて類似しているが、内容的には日本を超える水準に達しており、しかもその技術系譜は自生的なものであった。また、翌年に見学した播種器は稲葉光國氏考案の 40 グラム薄播播種器と類似しているが、これも明らかに自生的農具であった。

以上のような東北アジア稲作の形成史は骨格として次のように整理できると思われる。

①東北アジア稲作はアジアモンスーン稲作に含まれるが東南アジア稲作とは異なった類型のものである。

②東北アジア稲作の原型は朝鮮半島で形作られ、それが日本、中国東北部に伝播した。

③しかし、韓国、中国、日本におけるその後の技術発展は相互の影響もあったと思われるが、基本的にはそれぞれの地域の農民と技術者がそれぞれの地域の風土条件の中で改良努力を積み重ねた結果であり、技術形成は自生的であった。

本国際会議において、これらの諸点について検討され、認識が共有され新たな知見が得られれば幸いである。

2. 国際貿易資源となった東北アジア稲作

いま、アジア地域にも WTO 体制下でのグローバル経済の激流が渦巻いている。中国の経済成長が世界経済を牽引し、21 世紀には中国を一つの核とした新しい世界経済の姿が形作られていくことはほぼ確実視されている。それに対応して北米の自由貿易圏、拡大強化された EU の後を追う形でアジア経済圏の構想がさまざまな形で提案されている。アジア経済圏構想はとりあえずは ASEAN を軸に東南アジア地域でという流れだが、併せて中韓日の東アジア経済圏構想も提起されている。

いずれもまだ思いつきの構想の域を出ていないようだが、さまざまな経済状態の国々を含む地域的な自由貿易圏構想において農産物貿易の拡大は重要な要素となる。

中国では従来は南方稲作を基盤としたインディカ米が米消費の大勢を占めていたが、東北部でのジャポニカ米生産の拡大を背景として、東北部産米の消費が急増し、ジャポニカ米は不足、インディカ米は相当な過剰という状況となっている。東北部産米の消費は北京、天津等から、上海、南京、さらには香港方面にも広がりつつある。こうしたなかで中国国内での米の産地間競争が激化しつつある。東北部では、米の主産地はかつては吉林省であったが、黒竜江省の国営農場等での生産が拡大し、積極的なマーケティングの効果もあって、主産地は黒竜江省へと移動している。また、中国は日本や韓国への東北部産米の輸出にもたいへん意欲的である。とくに韓国の場合は中国の生産者が朝鮮族であるため、中国からの米輸入の圧力はきわめて高いと思われる。日本の場合は、コストダウンを強く求められる外食、中食、加工食品分野への中国東北部米の大量の流入が予測されている。

このような東北アジア稲作をめぐる国際情勢についても、本国際会議においてそれぞれ把握している情報を交換しあい、その動向と意味について生産者の立場から多面的に検討されることを期待したい。

3. 地域自給の基礎としての東北アジア稲作

だが、モンスーンアジアにおいて、米は、太古の時代から、まずは稲作農民の自給食物として生産され、つづいて生産地周辺地域に住む人々の地域的自給食物として生産されてきた。米が商品として流通する歴史は長いが、20世紀前半頃までは都市において商品として流通する米の大半は商品として生産された米ではなかった。商品として流通する米は、専制国家的租税として、地主的地代として、あるいは植民地的収奪として、稲作農民から取り上げられた米が大半を占めていたと考えられる。だから稲作農民にとって長い間、米は自給物であるとともに奪われる労働の産物であった。

米は自給的食物、生産物としてきわめてすぐれた特質をもっている。

①米は生産力がきわめて高い。米の粳1粒あたり生産性はいずれの地域でも500～1000倍程度は確保されていると思われるが、これは小麦やトウモロコシの生産性より、ほぼ一桁高い水準にある。

②米の生産力は、地域資源の循環利用によって支えられてきた。まず水田の基礎に水があるがこれは土壌と並ぶ普遍的な地域資源である。また、肥料は主として地域の草資源に依存してきたが、これもまた普遍的な地域資源である。普遍的な地域資源の循環利用は定住的暮らしにおける自給にとって不可欠な要素である。また、こうした地域資源の循環利用は個人の力だけでは実現が難しいため、その実現のために地域的な協働体制が不可欠なものとして形成されることになった。

③水田水稻作には連作障害が無く、水田土壌は養分集積的で、かつ湛水条件は有機物の分解を抑制し、水性生物の活動を活発化させるので、地力保全的性格をもっている。これらの条件は生産の安定性、持続性にきわめて重要であり、それ故、地域の自給体制の安定的持続的確立にとって大きな意味をもっている。

④米は栄養的にもたいへん優れている。植物種子はいずれも完全栄養食物と理解できるが、米はタンパク質組成の点でも優れているとされている。また、調理の面では、米は粒も大きく扱いやすく、粳離れが良いため粒食ができるという優れた性質をもっている。今日では白米消費が大勢となっており、栄養的には欠点を有してしまっているが、米ぬかは有用な農業資源として活用できるという利点も生んでいる。

⑤米は副産物としてワラを産み出す。ワラは水田の地力維持資源としても、家畜の飼料としても、俵、簀、縄などの農業生活用品の資材としてもたいへん有用で、それを利用する豊かなワラ文化も形成されてきた。矮性化等の技術改良のために粳重に対するワラ重の比率は低下してきたが、自給視点からすればワラの資源的価値はいまなお大きいと考えられる。

モンスーンアジアにおける人口集積と優れた文化の形成の基本的基盤は上述のような米の自給的な生産力（単なる物的生産力ではなく）にあったと考えられる。自給的な生産力は地域的なものであり、したがってそれはそれぞれ地域の風土的歴史的条件を踏まえた米の豊かな消費文化も形成していった。

このような米の自給的食物としての意義について、本研究会議で各国の状況を紹介し合い、こうした自給的稲作文化の将来について考え合うことを期待したい。また、このような自給的稲作文化と、2で述べたグローバリズムの経済動向は激しく対立するものとならざるを得ない。その点についても率直な討論を期待したい。

4. 農業のバランスのとれた発展と有機農業

東北アジアの諸地域はもともとの稲作地域ではなかった。そこでの在来農耕の原型はむしろ畑作にあったと考えられる。水田基盤となっている土地は畑作農耕には向かない土地が多く、そこに水田農耕が外来文化として移入されてきたというのが、初期における一般的な姿であったと思われる。一度移入された水田農耕が定着せず消失した地域もあったろうが、3で述べた稲作の自給的な特質の故に、多くの地域では定着し次第に拡大していった。その過程は、畑作農耕の側から見れば、畑作後退ということであった。もちろんその畑作農耕もまた基本的には伝統的風土的自給文化としてあった。

3で併せて述べたように米は、専制国家的租税として、地主的地代として、あるいは植民地的収奪としてもきわめて有用であったため、水田農耕の拡大は農民の側からだけでなく、支配者の側からも強力に推進された。その結果日本では水田と畑の面積比率は全国平均でもほぼ半々となっている。北陸地方の諸県では水田率は90%を超えるに至っている。しかも、水田農耕と畑作農耕が作業的に競合する場合には水田農耕の都合が優先することが多く、この現象は日本の農業経営学においては「水田農業の独往性」として批判的に把握されてきた。

日本の場合には、稲作の自給的な特質にもかかわらず、稲作農民の自給的暮らしを支えてきたのは、むしろ水田農耕に圧迫され、後退した畑作であった。米は領主的租税、地主的地代としての収奪対象となっていたからである。日本の稲作農民が米を常食にできるようになったのは農地改革によって地主制打破されてからであった。

このような経過の中で、水田農耕は農家の暮らしというレベルで見ても、また、農家としてのあるいは地域としての農耕体系としても、畑作農耕と、さらには里山利用との連携のなかで存在展開してきた。このことは農業と地域自然との共生という視点から見ても、バランスのとれた農業の発展という視点から見ても、さらには地域の暮らしの総合性という視点から見ても正当なことであった。

いま、水田農耕においても、畑作農耕においても、地域資源の循環利用を基盤とした有機農業の推進が各地で取り組まれている。水田農耕における有機農業、畑作農耕における有機農業、あるいは畜産における有機農業はそれぞれに独自の課題があるが、しかし、有機農業は本来はもっと総合的、複合的なものと考えるべきではないか。地域における畑作農耕や里山利用との関連において水田農耕の有機農業をどのように展開していくか、さらには水田農耕だけにこだわらずより総合的な、複合的な有機農業を農家として、地域としてどのように形成していくか、そのための技術開発や流通・消費体制をどのように整えるか、といった論点についても、本研究会議で各国の実情や経験が交流され、新しい展望が探られることを期待したい。